

## 4. PAZ内の施設敷地緊急事態 における対応

### <対応のポイント>

1. PAZ内小・中学校、保育所、幼稚園の児童等について、移動手段を確保し、避難を開始すること。
2. PAZ内の社会福祉施設の入所者を、あらかじめ定められた避難先へ移送又は輸送等の避難準備が整うまで自施設(放射線防護施設)内で屋内退避すること。
3. 在宅の避難行動要支援者を、あらかじめ定められた避難先又は輸送等の避難準備が整うまで近傍の放射線防護施設へ輸送すること。
4. 全面緊急事態に備えて、PAZ内の住民に避難準備を呼びかけるとともに、バス集合場所、一時滞在場所、避難先の開設、移動手段の確保等の準備を開始すること。

21

### 北海道及び泊村、共和町における初動対応

- 北海道は、警戒事態が発生した段階で、北海道庁に警戒本部を設置し、要員約80人が参集。事態の進展に応じ、応急対応に必要な人数を増員し、施設敷地緊急事態で、災害対策本部を設置。
- 泊村及び共和町は、警戒事態が発生した段階で、両役場に警戒本部を設置し、全職員(泊村約70人、共和町約100人)が参集。施設敷地緊急事態で、災害対策本部を設置。
- 警戒事態が発生した段階で、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備のため、北海道、泊村及び共和町は、バス集合場所、小・中学校、保育所、幼稚園、社会福祉施設に避難用車両等の手配を開始するとともに、避難誘導責任者を各バス集合場所に速やかに配置し、バス集合場所の開設準備を開始。
- 泊村及び共和町は、各集落の消防団と情報共有を図り、地域コミュニティと一体となった避難誘導體制を構築。



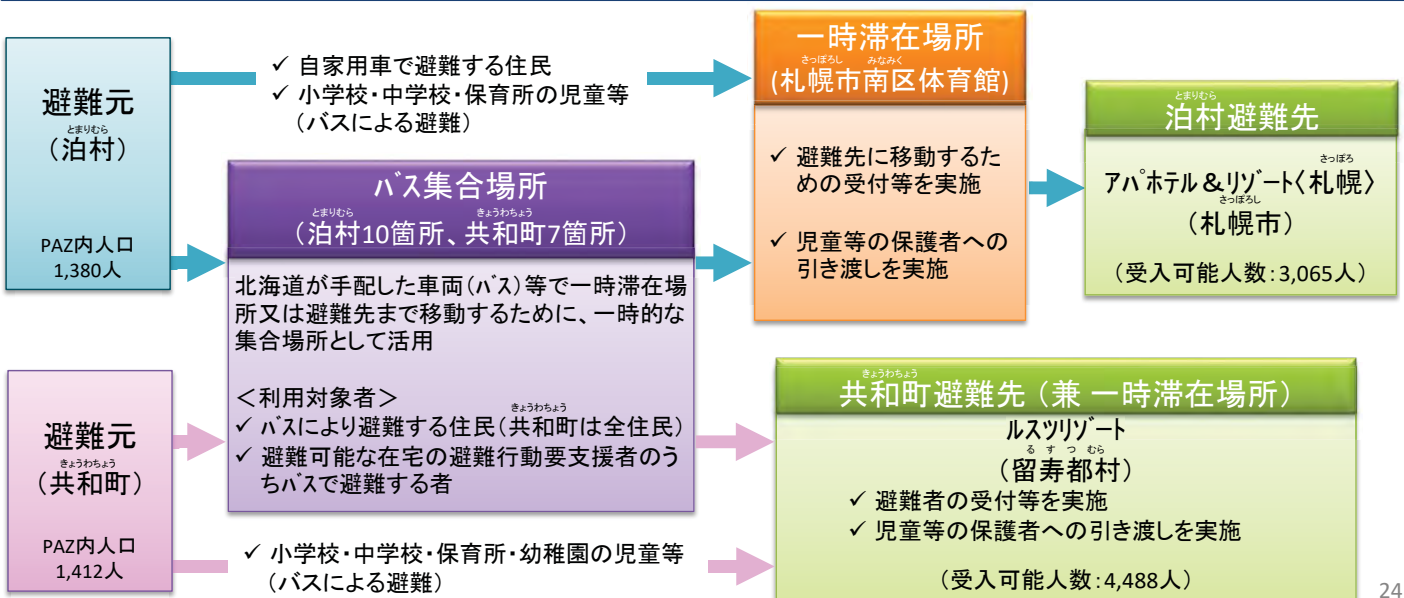
22

- ▶ 泊村は、有線放送(緊急告知放送)、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。共和町は、防災行政無線、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。
- ▶ 各バス集合場所に派遣された泊村及び共和町の職員は、衛星携帯電話や移動系防災行政無線等により、泊村及び共和町と情報を共有。
- ▶ 消防団や住民自治組織(地域会・町内会)は、住民の避難等の状況を確認し、各バス集合場所に派遣された泊村及び共和町の職員と避難者の状況や避難誘導體制等の情報を共有。
- ▶ 小・中学校、保育所、幼稚園、社会福祉施設への情報伝達は、泊村及び共和町から実施。



# PAZ内における避難体制

- ▶ 警戒事態が発生した場合、泊村及び共和町は住民広報、バス集合場所の開設を行い、北海道は北海道バス協会に住民避難用バスの準備要請を行う。また、北海道、泊村及び共和町は一時滞り場所の開設準備要請を行うとともに、泊村及び共和町は職員を一時滞り場所に派遣する。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備等を行う。
- ▶ 施設敷地緊急事態になった場合、泊村及び共和町は、住民へ避難準備の周知を行う。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、支援者が同行することで避難可能な者等はあらかじめ定められた一時滞り場所又は避難先へ避難を開始する。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者は輸送等の避難準備が整うまで屋内退避を実施する。
- ▶ 全面緊急事態になった場合、泊村及び共和町は住民に避難を指示。自家用車で避難する住民は一時滞り場所を経由して避難先へ移動する。バスにより避難する住民(共和町は全住民)は、バス集合場所に集合し、その後、一時滞り場所を経由して避難先へ移動する。

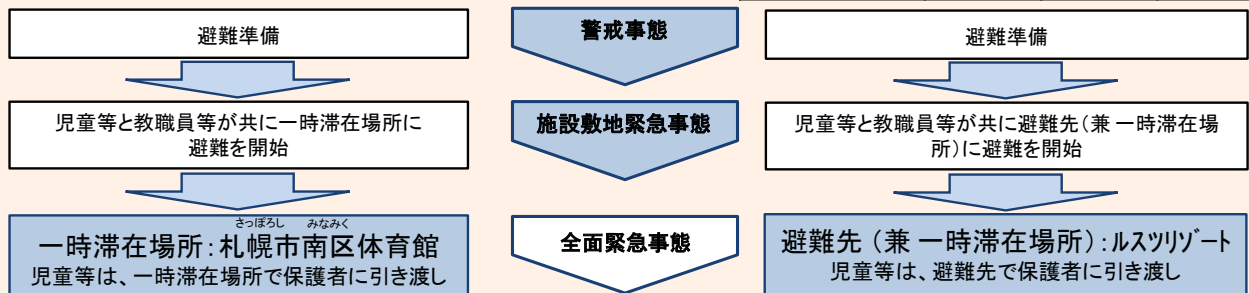


# PAZ内の学校・保育所・幼稚園の避難

- PAZ内の小中学校の児童等(4施設、約250人)及び保育所・幼稚園の幼児(2施設、約90人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、教職員等とともに一時滞在場所又は避難先に移動。その後、児童等の保護者への引き渡しを実施。
- 全ての学校・保育所・幼稚園において個別避難計画を策定済。

とまりむら 泊村			
施設名	人数		
	児童等	教職員等	合計
泊小学校※1	85人	16人	101人
泊中学校	50人	16人	66人
とまり保育所	34人	7人	41人
<b>合計</b>	<b>169人</b>	<b>39人</b>	<b>208人</b>

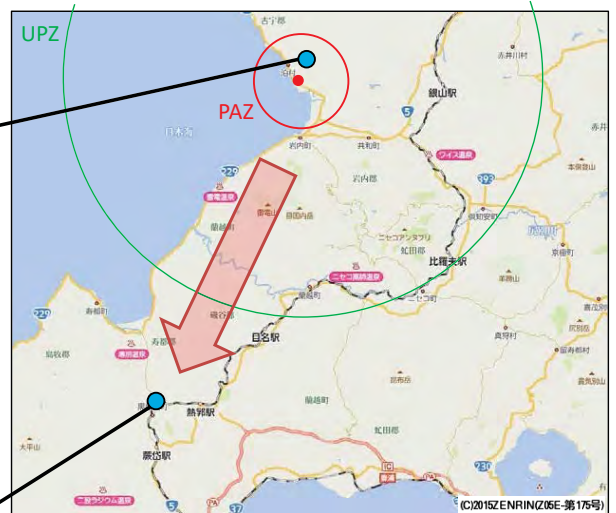
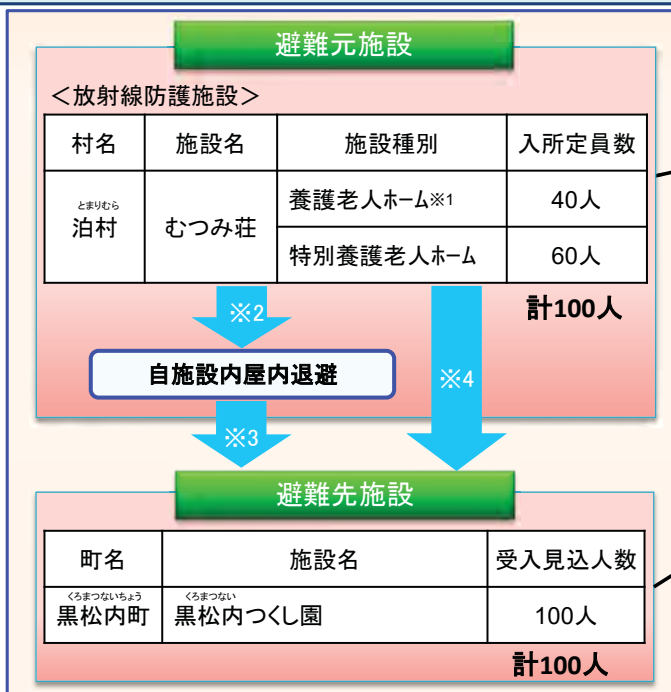
きょうわちやう 共和町			
施設名	人数		
	児童等	教職員等	合計
北辰小学校	78人	13人	91人
共和中学校※2	37人	3人	40人
はまなす幼児センター	53人	15人	68人
<b>合計</b>	<b>168人</b>	<b>31人</b>	<b>199人</b>



※1: 泊小学校はUPZ内に所在するが、PAZ内に自宅が所在する児童がいることから施設敷地緊急事態で避難を開始。  
 ※2: 共和中学校はUPZ内に所在するが、全生徒(135人)のうち、PAZ内に自宅が所在する生徒(37人)及び生徒に随行する教職員等(3人)については、施設敷地緊急事態で避難を開始。なお、UPZ内に自宅が所在する生徒(98人)は、施設敷地緊急事態で帰宅を実施。  
 ※3: 児童等の人数については、平成29年4月1日現在。

# PAZ内の社会福祉施設の避難

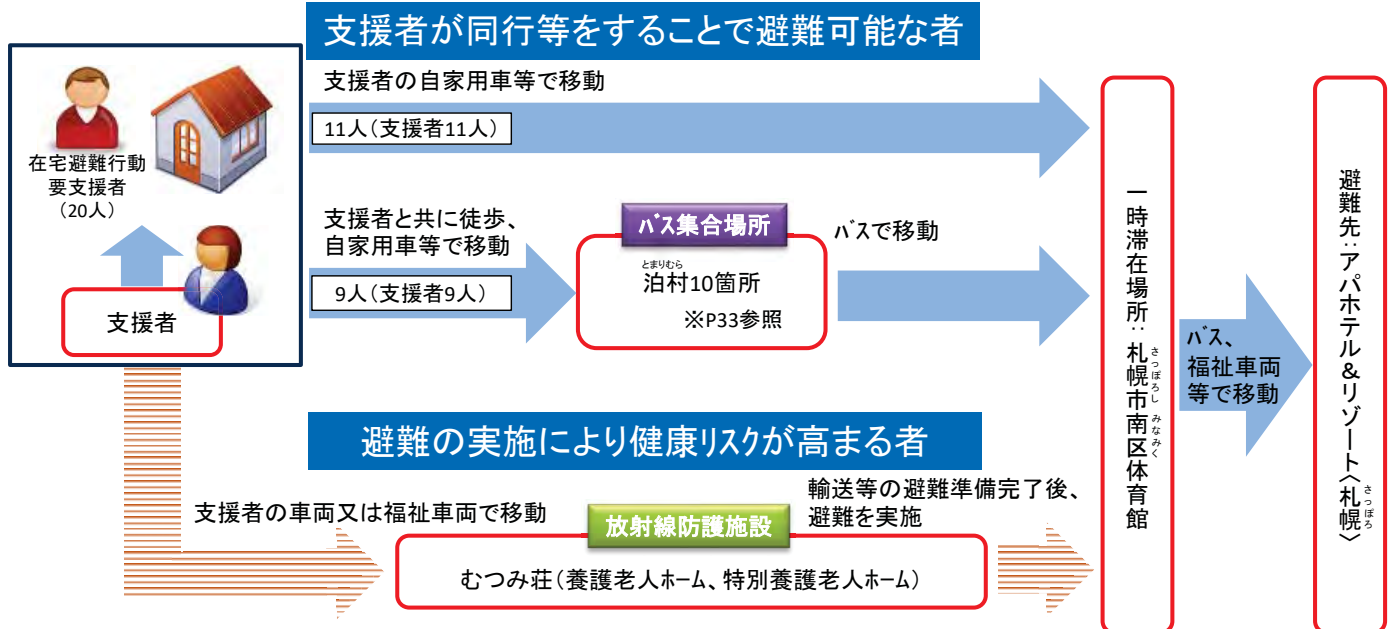
- PAZ内の社会福祉施設(泊村の2施設100人)は、個別避難計画を策定済であり、UPZ外の黒松内町にある施設を避難先として確保。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策が講じられたむつみ荘(自施設内)において、輸送等の避難準備が整うまで屋内退避を実施。その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、北海道が受入先を調整。



※1 短期入所者10人を含む  
 ※2 避難の実施により健康リスクが高まる者は自施設内で屋内退避  
 ※3 輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難  
 ※4 その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難



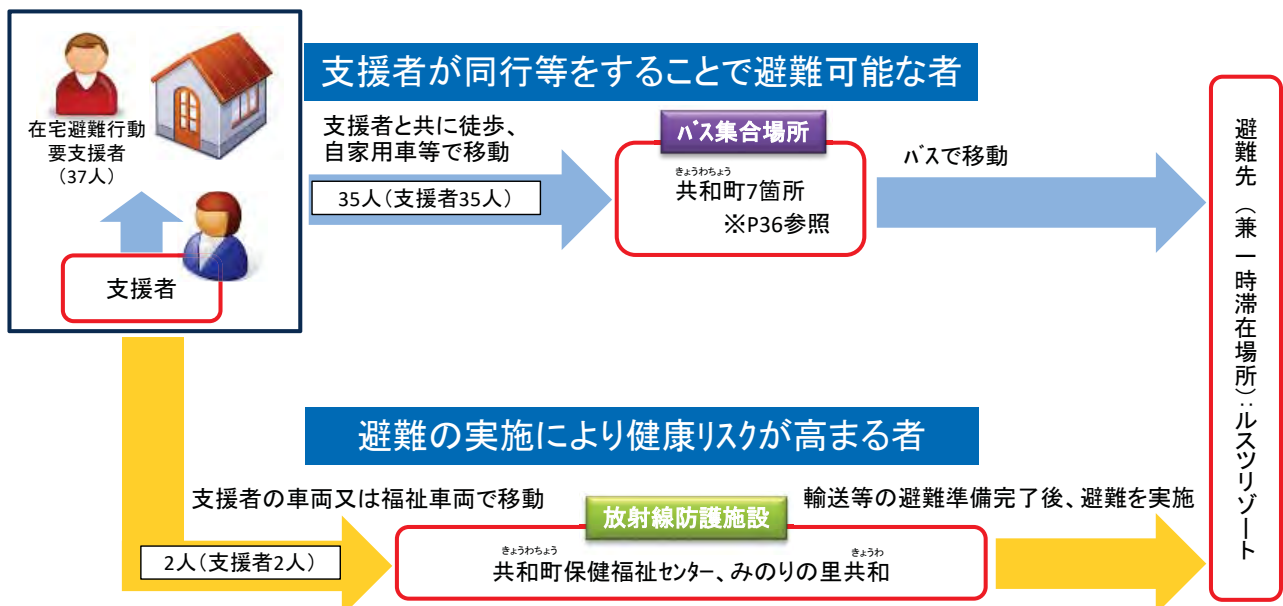
- 在宅の避難行動要支援者20人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両又はバスで避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まると判断される場合は、支援者の車両又は福祉車両で、近隣の放射線防護施設へ移動。輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。



※ 避難行動要支援者の数は平成29年5月31日現在。

27

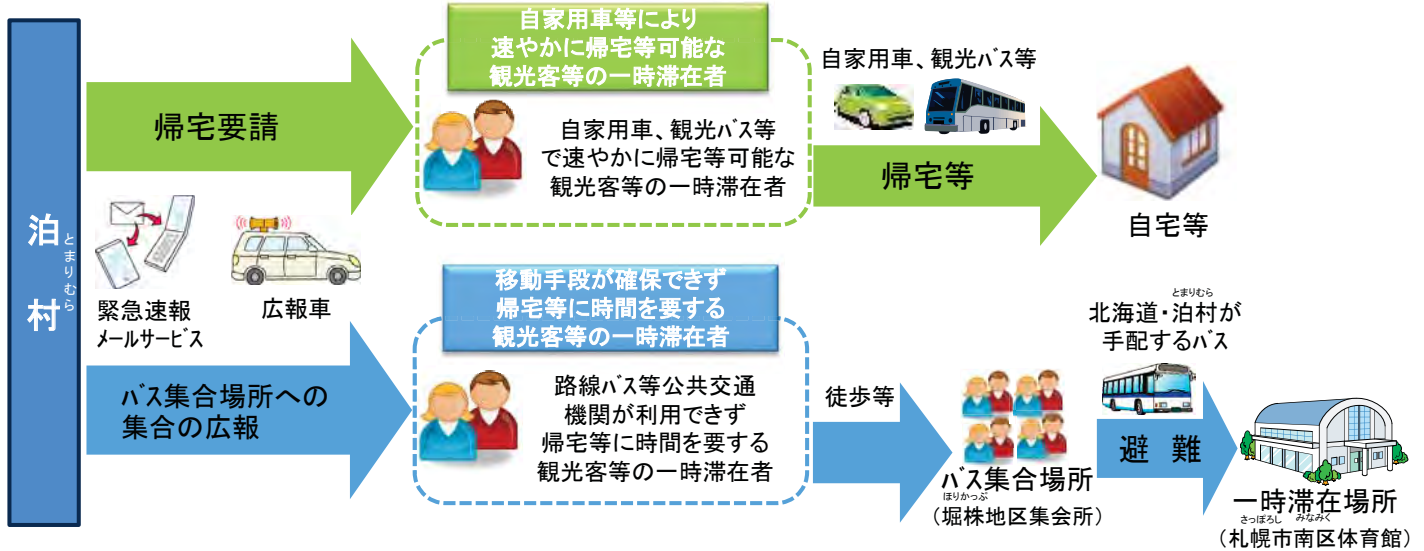
- 在宅の避難行動要支援者37人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者と共にバス集合場所に移動し、バスで避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近隣の放射線防護施設へ移動。輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。



※ 避難行動要支援者の数は平成29年7月31日現在。

28

- ▶ 観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態において、帰宅等を要請。
- ▶ 自家用車等により速やかに帰宅等可能な観光客等の一時滞在者は、自家用車等にて帰宅等を開始。
- ▶ 路線バス等公共交通機関が利用できず、帰宅等に時間を要する観光客等の一時滞在者については、広報車によりバス集合場所を周知し、バス集合場所からバス避難を実施。



## <PAZ内の観光施設の状況>

町村名	施設名	観光客数
とまりむら 泊村	ほりかつぶ とまりん館・堀株海水浴場	490人程度

※観光客数については、平成29年4月1日現在のPAZ内における入場ピーク時（8月）での1日当たりの入込及び宿泊数を基に算定

29

# PAZ内の民間企業の従業員の数

- ▶ PAZ内の民間企業は174社(約2,220人)存在。
- ▶ 各民間企業は、施設敷地緊急事態において、泊村、共和町、岩内町の要請により従業員の帰宅を実施。

## <PAZ内の民間企業の状況>

町村名	民間企業の業種	従業員数
とまりむら 泊村	農林業(1社)	34人
	製造業(3社)	17人
	商業(20社)	94人
	医療福祉(3社)	28人
	サービス業等(51社)	1,313人
きょうわちよう 共和町	農林業(5社)	24人
	鉱業(1社)	2人
	製造業(2社)	19人
	商業(21社)	240人
	医療福祉(4社)	28人
	サービス業等(60社)	371人
いわないちよう 岩内町	製造業(3社)	46人
<b>合計(174社)</b>		<b>2,216人</b>

※ 総務省・経済産業省『平成24年経済センサス-活動調査』の調査票情報を基に現地確認を行った上で独自集計したものである。  
 ※ 民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバスにより避難

30

- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約440人について、バス14台、福祉車両16台（ストレッチャー仕様5台、車椅子仕様11台）。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	208人 (児童等169人+ 教職員等39人) (3箇所)	7台 (40人乗6台) (30人乗1台)	0台	0台	【資料P25】
社会福祉施設の入所者等の避難	162人 (入所者100人+ 職員62人) (1箇所2施設)	4台 (40人乗) (入所者74人+ 職員46人)	5台 (1人乗) (入所者5人+ 職員5人)	11台 (1人乗1台) (2人乗10台) (入所者21人+ 職員11人)	【資料P26】
在宅の避難行動要支援者等の避難	21人 (要支援者9人+支 援者9人+安定ヨ 素剤服用不適切者 3人)	1台 (30人乗) (要支援者9人+支 援者9人+安定ヨ 素剤服用不適切者 3人)	0台	0台	安定ヨ素剤の服用が不適切な者12人のうち、バスにより避難する者は3人、自家用車で避難する者は9人。 【資料P27】
観光客等の一時滞在者の避難	49人	2台	0台	0台	バス1台当たり40人程度の乗車を想定。1日あたりの観光施設の入場見込み人数490人程度のうち、約9割が自家用車や観光バスで来場する想定で、その1割を想定対象人数として算入。 【資料P29】
<b>合計</b>	<b>440人</b>	<b>14台</b>	<b>5台</b>	<b>11台</b>	

※1 数字は現段階で泊村が把握している暫定値

※2 バスは、2種類の乗車人数(30人乗り及び40人乗り)により想定

31

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関等の避難のために、泊村及び北海道電力が配備する車両のほか、北海道の要請に基づき、北海道バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 北海道及び北海道バス協会は、「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき住民避難用バスを確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		14台	5台	11台	
(B) 確保車両台数		計14台以上	計5台以上	計11台以上	
確保先	とまりむら 泊村	4台	2台	2台	各種車両の1台あたりの乗車人数 【バス】30人乗り(2台)、40人乗り(2台) 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1人乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子1人乗り
	北海道バス協会	10台以上	—	—	PAZ・UPZ町村が所在する後志地域のバス会社が保有する車両総数1,238台
	北海道電力	—	3台以上	10台以上	各種車両の1台あたりの乗車人数 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1人乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子2人乗り

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

32

